

Kunigami

よみがみ

September

No. 190

2024
9



継いでいく伝統



楚洲綱引き 豊作と健康を願う

国頭村の人口



令和6年6月末日現在

世帯数 …… 2,393
総人口 …… 4,515
男 …… 2,346
女 …… 2,169

出生 …… 1
死亡 …… 9
転入 …… 11
転出 …… 28

令和6年7月末日現在

世帯数 …… 2,387
総人口 …… 4,493
男 …… 2,334
女 …… 2,159

出生 …… 2
死亡 …… 13
転入 …… 15
転出 …… 19

やんばるふんばる

国頭村

KUNIGAMISON

沖縄県

国頭村の公式ホームページです。



令和5年度のふるさと納税実績

令和5年度も、ふるさと納税にてたくさんのご寄附をいただきました。国頭村への多大な応援に感謝いたします。

寄付金額 **278,970,400円** 寄附件数 **15,525件**

これまでご寄附いただいたふるさと納税寄付金は基金に積み立て、寄付者の要望に応じて活用させていただきますのでご報告いたします。

令和5年度ふるさとづくり応援基金活用事業一覧

活用合計金額 **141,597,840円**

①教育 ふるさとの未来を担う子供たちのために

NO	事業名	活用額
1	ICT支援員配置事業	13,464,000円
2	国頭村学習塾事業	2,315,683円
3	中学生海外短期留学派遣事業	2,142,480円
4	まちなか留学派遣事業	560,340円
5	学習支援員配置事業(小学校)	3,670,714円
6	英語支援員配置事業(小学校)	5,205,905円
7	学習支援員配置事業(中学校)	1,870,379円
8	英語支援員配置事業(中学校)	1,956,654円
9	学習支援教室委託事業	5,711,710円
10	自然体験学習委託料(小学校)	842,184円
11	中学1年生自然体験学習委託料	727,101円
12	ふれあいセンター図書購入費	198,888円
13	図書館蔵書用図書購入費(小学校)	1,398,302円
14	図書備品購入費(中学校)	500,000円
15	文化財パンフレット等印刷製本費	709,500円
16	バス運転手委託料(こども園)	2,040,000円

事業名 学習支援教室委託事業
ふるさと納税利用金額 5,711,710円

国頭村営の無料塾を開講し、学校教育外での学習環境整備を図り、中学校生徒3年生を対象に学力の定着、高等学校への進学を支援する。

《事業実績》

期 間: 令和5年7月3日～令和6年3月15日
日 時: 毎週月曜日・水曜日・金曜日 18時～21時
場 所: 国頭村民ふれあいセンター 2階ホール
人 数: 23名



②福祉 ふるさとの人々が健康で暮らせるために

NO	事業名	活用額
17	米寿・風車に関する経費	1,529,700円
18	敬老会に関する経費	2,384,000円
19	老人福祉センター業務運営委託料	1,786,000円

③文化 ふるさとの文化の継承、希少動植物の保護のために

NO	事業名	活用額
20	環境保全・美化推進事業	6,800,000円

事業名：環境・美化推進事業
ふるさと納税利用金額：6,800,000円

国頭村では、伝統的な歴史・文化、希少生物の保護、継承をしていくとともに子どもから大人まで、国頭村の自然を生かした学習や地域づくりを目指しております。

国頭村の環境保全、美化推進事業の一環として犬、猫の保護、ハブ等の捕獲を実施し、希少生物の保護に努めるとともに、住民が安心して暮らせる環境づくりを行った。また、保護した猫については避妊・去勢手術を施し里親へ譲渡する取り組みも併せて行った。



④産業振興 ふるさとの産業のために

NO	事業名	活用額
21	国頭村観光・物産・芸能フェア補助金	8,800,000円
22	特産品等販売促進事業(その1)	480,000円
23	耕作放棄地解消事業補助金	3,012,000円
24	林業振興補助金	3,004,000円
25	水産業振興補助金	3,186,800円
26	特産品等販売促進事業(その2)	674,000円
27	軽石漂着対策補助金	247,500円

事業名：国頭村観光・物産・芸能フェア補助金
ふるさと納税利用金額：8,800,000円



国頭村が誇る観光資源や特産品、地域で受け継がれている伝統芸能等を広くPRし観光振興と産業振興、今後の地域活性化に繋げることを目的として、令和5年10月6～8日(金～日)に「国頭村観光・物産・芸能フェア」を開催いたしました ※会場：琉球新報ビル(那覇市)

地域の事業者が主体となって、物販・飲食ブース、観光PRブース、キャンピングPRブースの出展や芸能公演等を行い、会期3日間で6,500人余りの来場者が訪れ盛会となり、地域活性化に寄与する機会となりました。

⑤村政一般への活用

NO	事業名	活用額
28	ふるさと納税委託料(お礼品代)	60,000,000円
29	観光型定置網修繕・改造業務	6,380,000円

令和6年度ふるさと納税高額寄附者様紹介

高額寄附者のご紹介を致します。

この度は、国頭村に多額の寄附を賜りまして誠にありがとうございます。頂きました寄附は、広く国頭村の村づくりに活用致します。

西河 洋一 様

西河様は、平成23年度より国頭村へ寄附を行っており、今回で12回目の寄附となります。

寄附金額**1,000,000円**



やんばるくいな座

2021年の世界自然遺産登録から3周年を迎えることから、3周年を記念することと併せて、国頭村が目指している星空保護区のブランドとしての訴求力を強化するため、国頭村のシンボルであるヤンバルクイナをモチーフにした星座を創作しました。

「やんばるくいな」はひらがな表記とします。固有名詞を星座名とする場合、通常はカタカナ表記ですが、優しいイメージを演出するためひらがな表記としました。

やんばるくいな座はオリオン座、おうし座、さそり座をベースに創作したので、全国各地で観望することができますが、やんばる（沖縄本島北部）ではやんばるくいな座を観望しながらヤンバルクイナの鳴き声を実際に聴くことができます。

<やんばるくいな座のストーリー>

冬に天の川のほとりで出会った雌雄のヤンバルクイナはつがいになり、ひなが生まれた。成長したひなは夏の天の川で水浴びをしている。

<やんばるくいな座>



1. やんばるくいな座 冬 ver

冬の星座に雌雄のやんばるくいな座を設定。ヤンバルクイナの特徴である赤い瞳を赤色の一等星ベテルギウス（オリオン座）、オレンジ色の一等星アルデバラン（おうし座）で設定し、雌雄が出会う様子を星座線で表現した。雄の南に延びる足の先端はりゅうこつ座の一等星カノープスにつながります。

東側（左）が雄、西側（右）が雌のヤンバルクイナ。雌のヤンバルクイナは木の上で寝ている姿をイメージしている。ヤンバルクイナは寝ている時は1本足になる。

*ステラナビゲーターの星座図を基に作図。

2. やんばるくいな座 夏 ver

ひなから生長した若鳥が天の川で両羽を広げ水浴びする様子を星座線で表現しました。

瞳は赤色の一等星アンタレス（さそり座）です。

梅雨明け以降、ダイナミックな夏の天の川が夜空を横切るように広がっており、時間帯によっては東西にアーチがかかるように伸びています。よく見ると天の川の一番濃ゆい部分に水浴びをするやんばるくいな座が浮かび上るので探してみてください。



星のソムリエ 仲栄真

第44回新報児童オリンピック大会【陸上競技】入賞報告

令和6年7月27日(土)・28日(日)に沖縄県総合運動公園陸上競技場で行われた第44回新報児童オリンピック大会【陸上競技】で入賞したくがみ陸上クラブの児童が村長と教育長を訪れ、喜びを報告しました。

5年女子走幅跳

2位：比嘉和音(あいな)半地

5年男子ジャベリックボール投げ

6位：小川莞士都(いおと)奥間



国頭村バレーボール大会

令和6年7月7日(日)に国頭村バレーボール大会(男女)が国頭村立総合体育館にて開催されました。男子3チーム、女子4チーム(2チーム合同)が参加し、厳しい暑さの中、各試合とも白熱したプレーで会場からの声援があり盛り上がった大会となりました。熱戦の末、桃原区が総合力を発揮し見事男女総合優勝を果たしました。



国頭村バスケットボール大会

令和6年7月14日(日)に国頭村バスケットボール大会が国頭村立総合体育館にて開催されました。9名、8チームが参加し、厳しい暑さの中、各試合とも白熱したプレーで会場からの声援があり盛り上がった大会となりました。決勝戦は辺土名Aチームと浜・半地・奥間合同チームの対戦となり56対39で辺土名Aチームが6年ぶりに優勝を成し遂げました。大会の運営には国頭中学校バスケット部が協力し国頭村体協女子チームとの壮行試合で会場を盛り上げました。



第27回 半地夏祭り

令和6年7月20日(土)に半地区公民館前広場で第27回半地夏祭りが区民、村内各地から多くの人が集まり開催されました。地元バンドによるロックやフォークのバンド演奏、ジュースやビールの早飲み大会等がありました。後半は「ミルクムナリ・ダイナミック琉球」の作詞を手掛けました南東詩人・平田大一さんによりますステージでは圧巻のパフォーマンスで会場を盛り上げました。フィナーレは恒例の打ち上げ花火で祭りを楽しみました。



人権擁護委員着任について

令和6年7月1日から“新垣 久美子さん”が人権擁護委員として、着任しました。6月・10月・2月に人権相談所を開設しております。人権に関する困りごとがありましたら、人権擁護委員が相談をお受けいたします。



人権相談・行政相談・法律相談所の開設について(ご案内)

	人権相談	行政相談	法律相談
日時	10月10日(木) 午後1時30分～4時	10月17日(木) 午後1時30分～4時	10月23日(水) 午後1時30分～4時
場所	国頭村民ふれあいセンター 小会議室		
相談内容	家庭内の悩みごとや近隣とのトラブル、偏見、差別などの人権に関する困りごとについて人権擁護委員が相談をお受けします。	役場の仕事に対する苦情や要望について、行政相談員が相談をお受けし、皆さまの声を行政に役立てるためのものです。	金銭や不動産、離婚など法律上の問題での困りごとについて、村の顧問弁護士が相談をお受けします。
相談方法	※先着順です。 当日に直接会場までお越しください。	※先着順です。 当日に直接会場までお越しください。	※予約制です。 予約受付は10月1日(火)から定員に達するまで ※平日8:30～17:00総務課窓口または電話(41-2101)

☆いずれも相談は無料で、秘密は固く守られます。1人で悩まず、まずはご相談ください。

令和6年度 国頭村畜産共進会

国頭村畜産共進会が8月1日(木)に開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大や台風の影響により会場を設けての開催は5年ぶりとなりました。

5農家で16頭の出品があり、審査は子牛雌、若雌一類・二類、高等登録群、成雌一類の5部門において行われ、優秀牛が選出されました。

審査員からは「出品牛はどれも厳選されたレベル高い牛である。日頃の飼養管理の成果が見える。」と講評をいただきました。

当日は猛暑の中の開催となりましたが、多くの方にご来場いただき、大会は大いに盛り上がりを見せました。

本共進会で優秀な成績を取めた出品牛については9月25日に行われる「令和6年度第48回北部地区畜産共進会」に国頭村代表として出品されます。

部門	順位	名号	農家名	
子牛雌	優等	ひめの	三愛牧場	
	一等	よしなつ	大城 武雄	
	二等	ひら5の9	平良 昭悟	
若雌一類	優等	あんず	宮城 満	
	一等	せいら	三愛牧場	
若雌二類	優等	みつゆり	三愛牧場	
	一等	さりな	三愛牧場	
	二等	ひめはくほう	栄進牧場	
高等登録群	優等	母牛	みちこ	三愛牧場
		娘牛	ただみち	
	一等	母牛	はるき	宮城 満
		娘牛	はるさくら	
成雌第一類	優等	ひさはな	栄進牧場	
	一等	ただみち	三愛牧場	
	二等	めろん	宮城 満	

子牛雌

畜産共進会とは。

より能力の高い家畜の生産により、畜産経営の安定化と消費者の食の安全・安心を推進するため、参加した家畜の改良成果を検証する大会です。



[三愛牧場] ひめの

若雌第一類



[宮城 満] あんず

若雌第二類



[三愛牧場] みつゆり

高等登録群



[三愛牧場] みちこ・ただみち

成雌第一類



[栄進牧場] ひさはな

祝 伊地区公民館落成

令和6年6月30日(日)に伊地区公民館の落成記念式典・祝賀会が区民や関係者が出席し盛大に祝いました。新公民館は1階建てで、会議室や事務室、調理講習室、給湯室、男女トイレ・シャワー室などが整備され、防災機能・近代設備を備えた建物となっています。式典に先立ちテープカットセレモニー、会場を体育館へ移し、事業経過報告、感謝状の贈呈、来賓祝辞等があり主催者式辞では、辺野喜区長が「区民の集いの場として今まで以上に伊地区の活性化を目指して長く活用していきます」と述べました。祝賀会では「かぎやで風」で幕開け伊地区有志の皆さんによります余興「めでたい節」が披露されました。ゲスト余興では「とうるるんてん」さんのトークを交えた民謡ショーで最後はカチャーシーで会場を盛り上げました。



国頭村地域交流スペース グランドオープン

- 地域の方の交流や憩いの場
- 移住・定住に関するワンストップ窓口
- 空き家の利活用についての相談
- オンライン会議やミーティングとしての利用 (貸し切りの場合は有料)
- コワーキングスペースの利用 (有料)
- 貸し切り利用 (有料) など

詳しくは
村HPをご覧ください▶



OPEN	10:00~19:00
CLOSE	火曜日・慰霊の日 12/29~1/3

どなたでも
お気軽にご利用
いただけます。

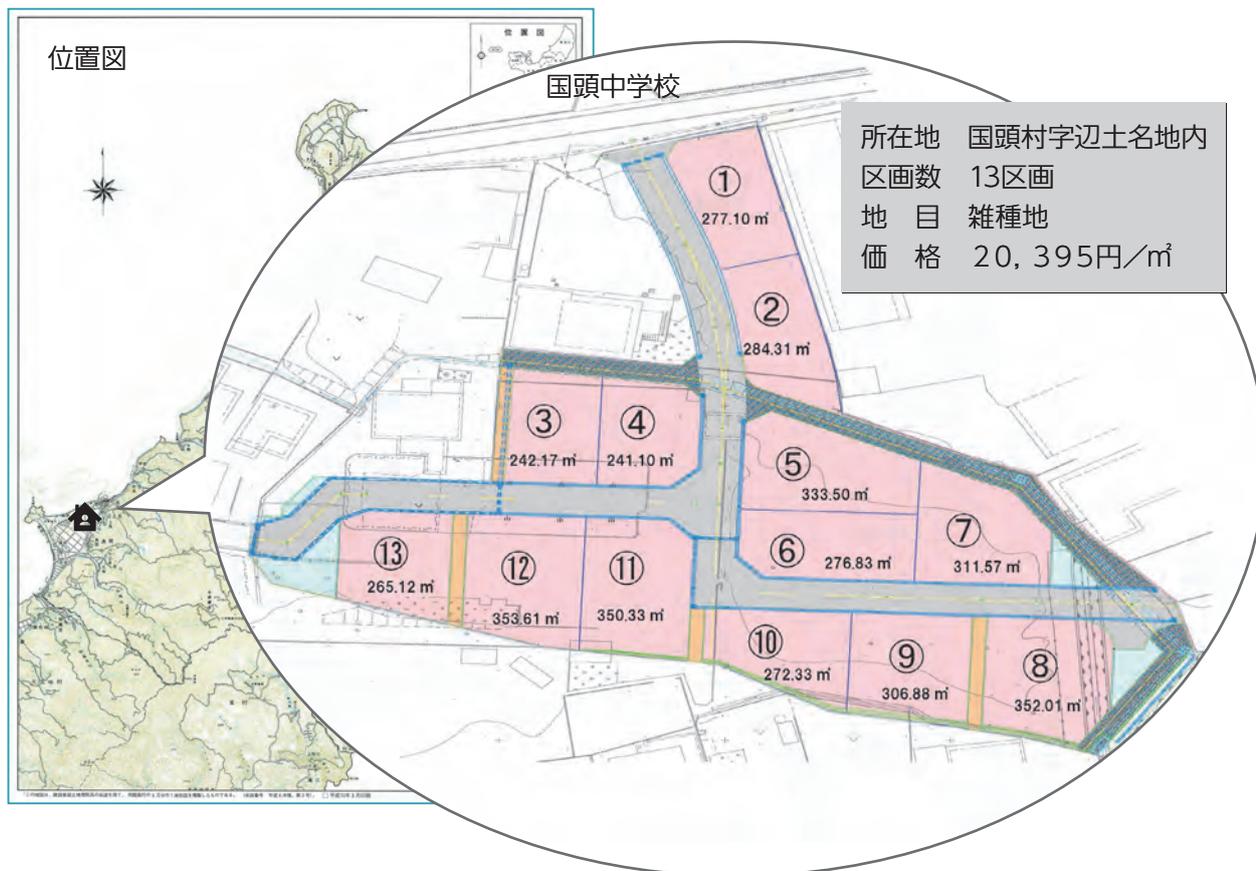


国頭村地域交流スペース 〒905-1411 国頭村字辺土名119-6番地 TEL:0980-43-8680



国頭村宅地分譲地 分譲開始!!

国頭村では、人口減少を食い止め、定住促進を図ることを目的に、分譲宅地の販売を行います。



■募集期間 令和6年9月17日(火)～11月18日(月)

■申込資格

- (1) 申込者自ら居住する住宅を建設するための宅地を必要としている方。
- (2) 令和6年4月1日現在、国頭村に住所又は本籍を有しており、満50歳未満の子育て世帯等(15歳以下の子を扶養する世帯)に該当する方。
- (3) 分譲物件引き渡し後、5年以内に住宅を建設し同住宅に申込者自ら居住をする予定の方。
- (4) 住宅建設後にその住所に住民登録し、おおむね国頭村に10年以上居住する見込みのある方。
- (5) 所定の期日(契約締結の日から90日以内)までに、分譲代金を一括で支払うことができる方。
- (6) その他

■申込について

申込資格、申請書類等につきましてはHPにて掲載しております。

QRコードからご確認いただくか、企画政策課窓口にて申請書類をお受け取り下さい。

■お問い合わせ

国頭村役場企画政策課

TEL : 0980-41-2621

URL : <http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/>

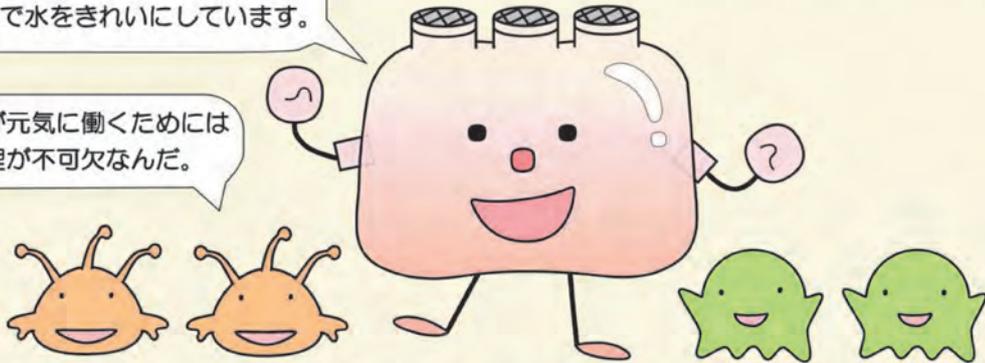
国頭村役場HP



浄化槽の維持管理をしましょう！

僕たち浄化槽は生きた微生物の働きで水をきれいにしています。

僕たちが元気に働くためには維持管理が不可欠なんだ。



みなさんのご自宅の浄化槽は、きちんと維持管理をしていますか？浄化槽は生きた微生物の働きで汚れを処理しているので、日頃の維持管理が不可欠です。

維持管理がきちんと行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。さらに、故障してしまうとかえって余分な費用がかかることにもなりません。

知っていますか？ 浄化槽設置者の3大義務！

維持管理が
不可欠です！

みなさまの大切な財産である浄化槽を適切に維持管理し、未永く使い続けていけるように浄化槽法において、**浄化槽設置者の義務**が定められています。

1 保守点検(法第10条)

浄化槽の処理機能を維持させるために年に数回、保守点検を行うことが義務づけられています（一般家庭では年に3回以上行うことが義務づけられています）。

保守点検は、専門的な知識や器具を有することから県知事の登録を受けた専門業者に委託することが必要です。



2 清掃(法第10条)

浄化槽内にたまったスラムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させるために、年1回以上 清掃を行うことが義務づけられています。

清掃は、市町村の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託することが必要です。



3.法定検査(法第7条,11条)

浄化槽の処理機能や設置状況が適正かを確認するために、浄化槽設置者は、法定検査を受けることが義務づけられています。

検査には浄化槽の使用開始後3～8ヶ月の間に受ける「はじめての検査(7条検査)」と 1年に1回受ける「定期検査(11条検査)」があります。



マイナンバーカードの申請・受取のための臨時開庁について

平日(8:30~11:30、13:00~17:00)は常に受付していますが、下記日程にて、平日夜間開庁及び休日開庁実施します！
 学業やお仕事で平日日中に来庁することが難しい方など、ぜひこの機会をご利用ください！

【開庁日程】	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月
平日夜間開庁 17:15~19:00	9月26日(木)	10月17日(木)	11月14日(木)
休日開庁 9:30~13:30	9月8日(日)	10月26日(土)	11月24日(日)

【必要なもの】

申請の方は①~③の書類。受け取りの方は①~④の書類

①運転免許証、障がい者手帳など顔写真付きの
 本人確認書類1点

(写真付き証明書が無い場合は保険証、医療受給者証な
 どの書類2点)

②個人番号通知カードもしくは個人番号通知書

③住民基本台帳カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

④マイナンバーカード交付通知書
 [役場から送付しているハガキ]

※④の書類を紛失、もしくは申請後2ヶ月経過しても届いて
 いない方はそのままご来庁ください。

※15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人の方と
 ご来庁ください。(①の書類持参必須)

【マイナンバーカード代理受取について】

やむを得ない理由(施設入所・身体の障がい・長期入院・75歳以上の高齢・中学生、小学生及び未就学児・高校生・
 妊婦等)により来庁が困難な場合は、代理人がカードを受け取れます！代理人が受け取りに来庁される際は、必ず顔写真
 付きの本人確認書類を申請者本人及び代理人の両者お持ち下さい。

※やむを得ない理由によっては、証明する疎明資料が必要となる場合もありますので、詳しくは下記連絡先までお問い合
 わせをお願いします。

※今後の臨時開庁について※休日開庁・平日夜間開庁は月に1回実施予定です。

【お問い合わせ】国頭村役場住民課(0980-41-2142)までお問い合わせいただくか、もしくは
 ホームページでご確認ください。

写真は
 役場で
 撮れます



沖縄県 わった〜バス党

今日バスで 行かない？

イメージキャラクター
浜川 結琳

公式WEB /

わたた〜バス感謝祭
乗りほ〜DAY

9月の水日 路線バス無料

2024年9月4日(水)スタート

※当日は現金投入やICカードのタッチは不要です。
 ※当日は混雑が予想されます、時間に余裕を持ってご利用ください。
 ※対象外のバス・路線があります、詳しくは公式HPをご覧ください。

9月24日~30日は「結核予防週間」です！

日本では年間約10,000人、沖縄県では年間100人以上が新たに結核を発症しています。

●結核はどんな病気？

結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。結核の患者さんがせきをすると空气中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染を広げてしまいます。

●結核は治る病気です

現在は適切な治療を受けることできちんと治る病気です。早期に発見して治療をすることで周りへの感染を防げます。

●こんなときは早めに受診を！

2週間以上続くせき、たん、微熱、体のだるさ、急に体重が減る
 年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

問 北部保健所 健康推進班

☎ 0980-52-5219

令和6年度 国頭村子育て応援修学旅行費 支給についてのお知らせ

国頭村では、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、健全な育成を応援し、小学校及び中学校の児童生徒の保護者に、修学旅行に係る経費の一部を支給いたします。



→ 支給対象者 →

小・中学校の修学旅行を年度内に迎える学年に在学し、修学旅行に参加する意思のある児童の保護者で、当該各学校の修学旅行初日の30日前に国頭村に住所を有する者。ただし、当該各学校の修学旅行初日の前日までに国頭村に住所を有しており、修学旅行に参加する意思のある児童の保護者は対象者とする。



支給金額

- (1) 小学校の児童1人につき
18,000円
- (2) 中学校の生徒1人につき
56,000円

修学旅行費の支給は、小学校及び中学校において、それぞれ1回限りとする。

支給方法

児童手当の指定口座へ振り込みとなります。



振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

本村が「国頭村子育て応援修学旅行費」の支給のために、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。ご自宅や職場に村の職員をよそおった電話や郵便物が届いた場合は、すぐに国頭村教育委員会や警察にご連絡ください。



楽しい修学旅行を

国頭村教育委員会 教育課

TEL: 0980-41-2255

FAX: 0980-41-3168

〒905-1495 国頭村字辺土名121番地

(受付時間 8:30~17:15 土日祝日のぞく)



やんぼるふんぼる
国頭村
KUNIKIDA VILLAGE

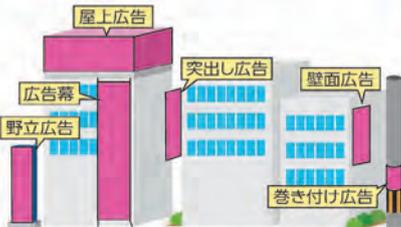
屋外広告物のルールを守り 美しいまちを!!

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

屋外広告物とは?

- ★常時又は一定の期間継続して表示されるもの
- ★屋外で表示されるもの
- ★公衆に表示されるもの
- ★看板、立看板、はり紙及びはり札ならびに広告塔、
広告板、建物、その他の工作物等に掲出・表示された
ものまたこれらに類するもの

みなさんが普段目にして
いる看板やポスター、のぼり
旗など屋外に表示されている
ものです。商業広告物だけで
なく非営利的なものであって
も、表示内容にかかわらず、
「屋外広告物」になります。



屋外広告物は、 まちなみづくりの一環です!

屋外広告物は、私たちにさまざまな情報
を伝え、街に活気を与えるものです。しか
し、広告物が無秩序に表示されると、まちな
みや自然景観を損
ねてしまいます。
また、管理がおろ
そかになると広告
物の落下などによ
る事故が起こる可
能性もあります。

ルールを守っ
て、美しく安全な
沖縄のまちなみを
つくりましょう。



外広告物のルール ①

原則として許可が必要です

表示面積が10㎡以下(禁止地域では5㎡以下)の
自家用広告物は、許可不要

- 広告物の種類や地域に応じ
て、面積や高さなどの制限が
あります。
- 広告物を表示できない禁止
地域や禁止物件があります。



外広告物のルール ②

屋外広告業を営むためには 沖縄県に登録が必要です

屋外広告物を設置する場合は
屋外広告業登録業者に依頼しましょう。

- 県のウェブサイト
沖縄県 屋外広告業登録 検索
- 沖縄県広告美術協同組合
浦添市牧港5-15-1(2階) ☎098-943-6390



お問い合わせ先

北部土木事務所 維持管理班

名護市大南1-13-11(北部合同庁舎)
☎0980-53-1787

中部土木事務所 維持管理班

沖縄市美原1-6-34(中部合同庁舎)
☎098-894-6512

南部土木事務所 維持管理班

那覇市旭町116-37(南部合同庁舎)
☎098-867-2941

宮古土木事務所 維持管理班

宮古島市平良字西里1125(宮古合同庁舎)
☎0980-72-2769

八重山土木事務所 維持管理班

石垣市字真栄里438-1(八重山合同庁舎)
☎0980-82-2942

※国頭村内の広告物についてのお問合せ先

国頭村役場 企画政策課

国頭村字辺士名121番地 ☎ 0980-41-2621



沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課

☎098-866-2408 FAX098-866-5938

詳しくは 沖縄県 屋外広告物 検索

名護警察署からのお知らせ



警察署における窓口業務の 受付時間が変更となります。

県警察においては令和6年8月11日から11月2日までの間、県民応接の向上、職員のワークライフバランスの充実等を目的として始業時間変更の試行運用を開始します。それに伴い、警察署における窓口業務の受付時間が下記のとおり変更となります。県民の皆様には御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

変更年月日 令和6年8月11日～

変更後の受付時間

昼休憩の時間帯
も受け付けます



- 生活安全課の窓口 午前8時30分～午後4時
- 地域課の窓口 午前8時30分～午後4時
- 交通課の窓口 午前8時30分～午後4時
- 会計課の窓口 午前8時30分～午後5時15分(ただし、拾得物の返還・交付は午後4時までです。返還・交付の受付時間を過ぎるおそれがある場合は、保管している警察署へ事前に連絡してください。)

【補足事項】

- 午後零時から午後1時までの間も窓口業務を行っています。
- 事件・事故については、従来通り24時間対応しています。
- 上記以外の窓口の対応時間については、それぞれの警察署に問い合わせてください。
- 警察署職員の勤務時間については、午前8時30分～午後5時15分です。

お問合せ先

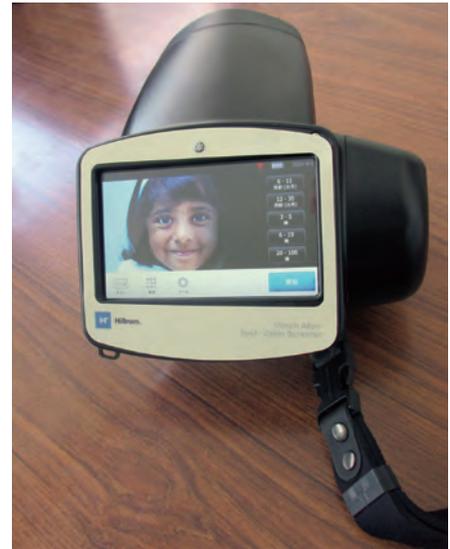
那覇警察署	(098)836-0110	嘉手納警察署	(098)956-0110
豊見城警察署	(098)850-0110	うるま警察署	(098)973-0110
糸満警察署	(098)995-0110	石川警察署	(098)964-4110
与那原警察署	(098)945-0110	名護警察署	(0980)52-0110
浦添警察署	(098)875-0110	本部警察署	(0980)47-4110
宜野湾警察署	(098)898-0110	宮古島警察署	(0980)72-0110
沖縄警察署	(098)932-0110	八重山警察署	(0980)82-0110

保健師だより

こどもの弱視～屈折検査について～

こどもの視力は、見ることを繰り返して発達しますが、目の異常などで見ることが妨げられると視力が十分に発達しません。視力の発達が途中で止まっている状態を「弱視」といい、こどもの50人にひとりに生じると言われています。こどもは視力が0.3程度あれば不自由はなく、本人も保護者も異常に気づかないことが多いですが、視力の発達は6～8歳頃で終わってしまうので、弱視の治療がその時期を過ぎると手遅れとなり、眼鏡やコンタクトレンズをしても十分な視力が出ないことがあります。

国頭村では弱視の早期発見・早期治療のため、令和6年9月より3歳児健診にて屈折検査を実施する予定です。スポットビジョンクリーナーと呼ばれるカメラのような機械で弱視の原因となる遠視、近視、乱視、斜視などを調べます。検査の結果、精密検査が必要となったら早めに病院を受診するようお願いいたします。



問 保健センター ☎ 0980-41-5767

問 福祉課 ☎ 0980-41-2765

特定健診・特定保健指導実施状況報告

国頭村では
特定健診受診率**60%**、
保健指導率**90%**を
目指しています。

- 各医療機関での個別健診は3月末までとなっています。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながります。今年度も特定健診受診へのご協力をお願いします。令和6年6月から東部へき地診療所でも特定健診が受けられるようになりました。月・火・木・金の予約制となっています。ぜひご利用ください。
- 国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方（職場健診・人間ドック等）は、健診データを保健センターまで提供してください。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。
- 今年度各種がん検診を受診された方で、検査結果が「要精密検査」であった方へ対し、電話や訪問にて精密検査受診の状況について確認を行っています。対象となられた方はご協力をお願いします。がんは早期治療が重要です。精密検査となった方は早めの医療機関受診よろしくをお願いします。

年度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
R4年度	1,018人	558人	54.8%	100.0%
R5年度*	1,099人	521人	47.4%	
R6年度*	1,048人	232人	22.1%	

※速報値…現在集計中の値になります。

- 現在生活習慣病重症化予防として、健診結果、レセプトデータをもとに対象となった方へ電話や訪問にて治療内容の確認・保健指導を行っています。対象となられた方はご協力をお願いします。

問 保健センター ☎ 0980-41-5767

2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



令和6年 国頭村各種団体 年間行事予定表



10月

日	曜	行事名
1	火	赤い羽根共同募金運動 (3/31まで) 岩美町交流事業受入～4日まで
5	土	くにながみこども園運動会(屋内運動場)(予備日10/12) 与那区豊年祭
6	日	第14回国頭村ソフトボール大会 (予備日10/13)
13	日	第61回国頭郡陸上競技大会 (予備日10/20) 安波小運動会
14	月	スポーツの日
20	日	第22回国頭村職域対抗ボウリング大会 安田小運動会
22	火	第65回国頭村戦没者秋季慰霊祭
23	水	子ども議会 (予備日10/24)
27	日	辺土名小運動会 奥間小運動会
その他		村民税 (普通徴収) 納付月 (第3期)

11月

日	曜	行事名
3	日	文化の日 第46回国頭村老人婦人合同スポーツ大会
4	月	振替休日
5	火	金剛山祭 (旧10月5日)
9	土	国頭村文化協会舞台発表会
10	日	ツール・ド・おきなわ2024
14	木	離乳食教室②
23	土	勤労感謝の日 第9回国頭村長杯中学生硬式野球大会 (11/24・11/30・12/1)
その他		県税市町村税徴収強化月間 (11月～12月) 北海道日本ハムファイターズ秋季キャンプ (10月下旬～11月上旬)



無料調停手続相談会のお知らせ

10月18日(金) 午後1時30分から午後4時 土地・建物

夫婦・親子関係、財産分与などでお困りの方。秘密厳守。
名護中央公民館第4研修室で当日受付。

問 名護調停協会・沖縄県調停協会連合会

☎ 098-855-1694



住まいの総合相談窓口

土地や住宅を購入する際の注意点や、住宅の新築、およびリフォームに関すること、賃貸住宅における契約関連トラブルなど、住まいに関する一般的な相談・情報提供も無料で行っていますので、お気軽にご相談ください。

問 住まいの総合相談窓口 (沖縄県住宅供給公社内) ☎ 098-917-2433

(相談時間:平日9:00～17:00 ※12:00～13:00は除く)

相続登記の申請義務化のお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の申請義務化がスタートしました。

相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があり、令和6年4月1日より前の相続も、義務化の対象となります。正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、10万円以下の過料に処される可能性もあります。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



法務省ホームページ



※注意点

法務局では、相続の内容についての相談はお受けできません。

相続登記の申請方法についてご不明な点がある場合や、具体的な相続に関する内容については、相続・登記の専門家である司法書士に相談することをお勧めします。